



うん



なん



謹賀新年

飛翔

写真提供 太田和良氏 (大東町)

平成30年 12月定例会

● 年頭のあいさつ	2
● 12月定例会報告	4
● 議案、陳情の審査と結果、主な補正予算、採決結果	6
● 委員会報告	8
● 意見書	13
● 一般質問	14
● 視察報告	19
● 議会報告会・編集後記	20

新しい議会体制



副議長 周藤 正志



議長 山崎 正幸

年頭のごあいさつ

雲南市議会 議長 山崎 正幸

新年明けましておめでとう
ございます。

市民の皆様には、希望に満
ちた平成31年の新春をお健や
かにお迎えのこととお慶び申
し上げます。

昨年11月29日から開催され
た雲南市議会12月定例会初日
におきまして、議長の重責を
務めさせていただくことにな
りました。また、常任委員会
等の構成替えを行いました。
議会も新たな気持ちで直面す
る行政課題に取り組んでまい
りますので市民の皆さまの一
層のご支援、ご協力を賜りま
すようお願い申し上げます。

地方分権改革の推進により、
地方自治体の自己決定・自己
責任の範囲が拡大するなか、
人口減少、少子高齢化並びに
東京一極集中により地方自治
体間の競争・格差が激しくなっ

ています。二元代表制の一翼
を担い、議決・監視・牽制機
関としての議会の役割はいよ
いよ重要となっております。

現在、本市では、人口の社
会増を目指し、「定住基盤の整
備」「人材の育成・確保」に
積極的に取り組み、「課題解決
先進地」を目指しています。

こうした中、雲南市議会と
いたしましては、市民に信頼
され開かれた議会運営を目指
して、議会の可視化に努め、
議会広報広聴活動の取り組み
を強化してまいります。それ
により市民の声を的確に把握
し、また、議会としての政策
評価・事務事業評価等により
市執行部に対し積極的に政策
提言を行い、本市の更なる発
展と市民の福祉向上に精いつ
ぱい努めてまいります。

新議会構成

議長

山崎正幸

副議長

周藤正志

議会選出監査委員

堀江治之

議会運営委員会

◎細田実

○藤原信宏

松林孝之

原林祐二

矢壁正弘

安井誉二

小林真二

総務常任委員会

◎松林孝之

○白築俊幸

中村辰真

西村雄一郎

土江良治

細田実

堀江治之

教育民生常任委員会

◎矢壁正弘

○細木照子

島根原子力発電対策特別委員会

◎藤原政文

○上代和美

周藤正志

深田徳夫

堀江真

藤原信宏

藤原政文

産業建設常任委員会

◎原祐二

○中林孝二

上代和美

佐藤隆司

安井誉二

周藤真二

小林真二

議会広報広聴特別委員会

◎中村辰真

○中林孝

上代和美

白築俊幸

細木照子

藤原政文

藤原信宏

周藤正志

予算審査特別委員会

◎安井誉

○中村辰真

(議長を除く全議員)

雲南市・飯南町事務組合
議会議員

土江良治

安井誉

細田実

堀江真

深田徳夫

山崎正幸

雲南広域連合議会議員

中林孝

松林孝之

西村雄一郎

周藤強

深田徳夫

周藤正志

山崎正幸

◎…委員長

○…副委員長



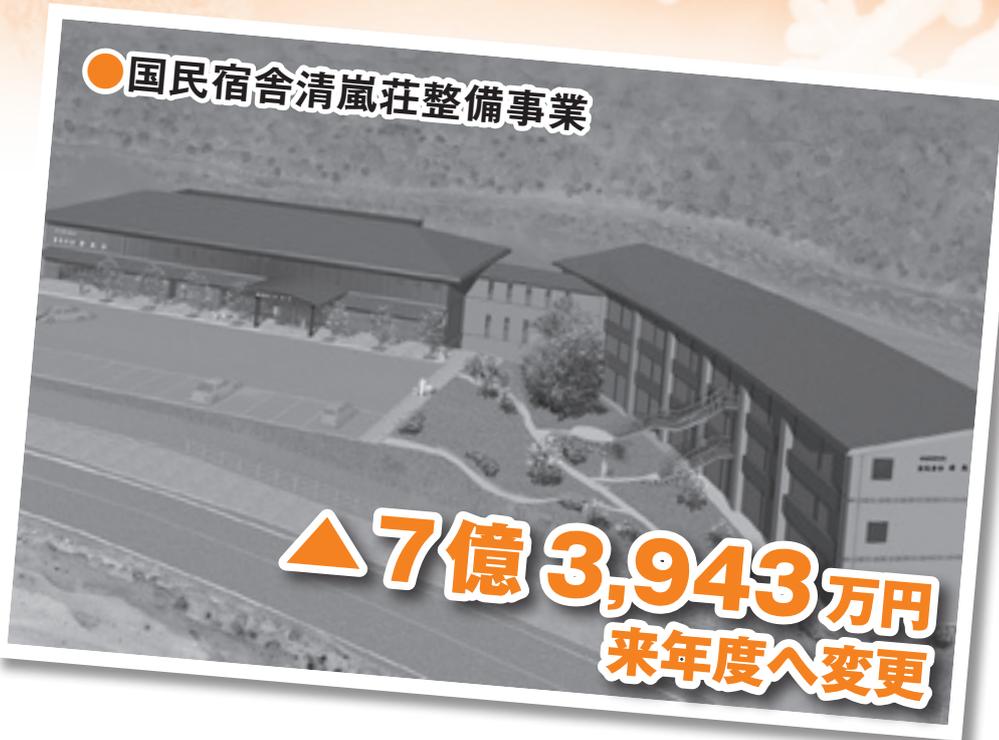
の補正予算を可決

●有害鳥獣捕獲奨励事業追加分



1,700万円

●国民宿舎清嵐荘整備事業



▲7億3,943万円
来年度へ変更

平成30年12月定例会を、11月29日から12月14日までの会期で行いました。平成30年度12月補正予算および追加予算を含む予算12件、条例など20件、同意案件1件、報告6件、議員発議1件が上程されました。慎重に審議をした結果、全議案とも原案通り可決しました。

一般会計 マイナス 4億332万円

(補正後総額307億5,928万円)

● 国民健康保険繰出金
掛合診療所の土地取得費



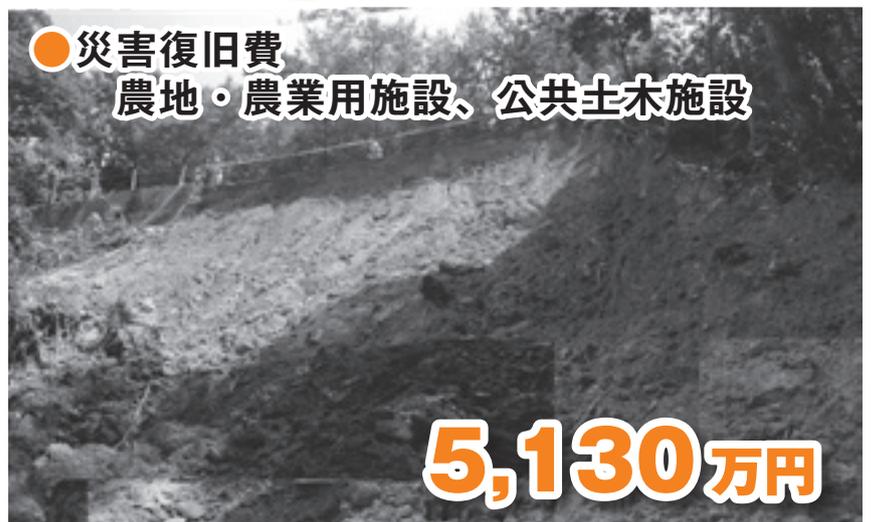
1,732万円

● 家でも学校でもない
第三の居場所事業



532万円

● 災害復旧費
農地・農業用施設、公共土木施設



5,130万円

主な歳出補正予算（一般会計）

（単位：千円）

事業名	内容	補正額	補正後総額	備考
ふるさと納税推進事業	ふるさと納税寄付金の増に伴う基金繰入れの増	25,854	61,766	
地域低炭素化案件形成事業	地域新電力会社の設立・運営に係る可能性調査費	500	500	新規
電算総務管理事業	改元対応に伴うシステム改修費	6,863	122,077	
政策選択基金積立金	ふるさと政策選択寄付金の見込み増に伴う基金積立の増	38,580	99,830	
知事・県議会議員選挙	H31.4 執行予定の知事・県議会議員選挙に係る経費	13,654	13,654	新規
保健衛生総務管理事業	掛合診療所の市立病院への統合に伴う同診療所等敷地の取得に要する繰出金	17,319	1,867,380	
住民票等コンビニ交付サービス導入事業	マイナンバーカードを利用してコンビニで各種証明書等を取得できるシステムの導入費用	(40,302)	(40,302)	H30, H31年度に係る債務負担行為
地域包括支援センター運営事業	H31.4 からの業務委託に向けた事務機器の整備費	91	5,711	
災害復旧事業	本年度の公共土木施設・農地・農業用施設災害に係る復旧工事費	51,300	202,700	各種災害復旧事業の合算金額
委託保育事業	市外の公立保育所利用者増に伴う委託費の増	3,218	4,670	
清嵐荘整備事業	工事の進捗に合わせた本年度事業の減額	△ 739,473	402,091	
小学校特別支援学級支援事業	H31.4 から市内の2小学校に特別支援学級を新設するための備品整備費	658	658	新規
家でも学校でもない第三の居場所事業	次年度以降の運営費を開設準備費に変更することによる増	5,320	35,310	
農地集積・集約化対策事業補助金	対象地域拡大に伴う増（三代・里坊・南村地区）	2,260	8,460	
農業担い手フォローアップ事業補助金	担い手の取組み数拡大に伴う増	3,449	25,949	
農業水路等長寿命化・防災減災事業	奥会下ため池整備に係る追加施工による増	1,700	59,100	
中山間地域等直接支払制度交付金	取組み面積増に伴う交付金の増	1,044	284,544	
有害鳥獣捕獲奨励事業	捕獲頭数増に伴う追加	17,000	47,306	
森林バイオマス推進事業補助金	林地残材搬出補助の増	1,500	6,500	
宅地購入補助金	申請見込み増に伴う追加（3件分）	1,500	9,500	

願陳情で賛否の分かれたもの

細木 照子	佐藤 隆司	藤原 政文	西村 雄一郎	土江 良治	安井 誉	細田 実	藤原 信宏	堀江 眞	周藤 強	堀江 治之	小林 眞二	深田 徳夫	周藤 正志	山崎 正幸
○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	議長
○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	議長
○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	議長

議案、陳情の審査と結果

条例・規約	採決結果	採決状況
雲南市交流センター条例の一部を改正する条例について	可決	全会一致
雲南市支所設置条例の一部を改正する条例について	可決	全会一致
雲南市印鑑条例及び雲南市手数料徴収条例の一部を改正する条例について	可決	全会一致
雲南市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	可決	全会一致
雲南市国民健康保険掛合診療所を雲南市立病院に統合することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決	全会一致
雲南市農業水路等長寿命化・防災減災事業分担金徴収条例の制定について	可決	全会一致
雲南市手数料徴収条例の一部を改正する条例について	可決	全会一致
雲南市スクールバス条例の一部を改正する条例について	可決	全会一致
雲南市加茂文化ホール条例の一部を改正する条例について	可決	全会一致
雲南市大東町地域福祉センター条例の一部を改正する条例について	可決	全会一致
雲南市健康福祉センター条例の一部を改正する条例について	可決	全会一致
雲南市下水道事業受益者負担に関する条例等の一部を改正する条例について	可決	全会一致
雲南市職員定数条例の一部を改正する条例について	可決	全会一致
雲南広域連合規約の一部を変更する規約について	可決	全会一致
雲南市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	賛成多数
雲南市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	賛成多数
雲南市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	可決	全会一致

一般事件	採決結果	採決状況
公の施設の指定管理者の指定について(木次体育館・木次運動公園・斐伊川河川敷公園)	可決	全会一致
公の施設の指定管理者の指定について(三刀屋公園)	可決	全会一致
公の施設の指定管理者の指定について(国民宿舎清風荘)	可決	全会一致

平成30年度補正予算	採決結果	採決状況
一般会計(第3号)	可決	全会一致
国民健康保険事業特別会計(第3号)	可決	全会一致
生活排水処理事業特別会計(第2号)	可決	全会一致
水道事業会計(第3号)	可決	全会一致
工業用水道事業会計(第2号)	可決	全会一致
病院事業会計(第2号)	可決	全会一致
一般会計(第4号)	可決	賛成多数
国民健康保険事業特別会計(第4号)	可決	全会一致
生活排水処理事業特別会計(第3号)	可決	全会一致
水道事業会計(第4号)	可決	全会一致
工業用水道事業会計(第3号)	可決	全会一致
病院事業会計(第3号)	可決	全会一致

同意	採決結果	採決状況
雲南市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	可決	全会一致

報告
議会の委任による専決処分報告 6件

発議	採決結果	採決状況
児童虐待防止対策の根本強化を求める意見書	可決	全会一致

採決結果(議案及び請

議案に対する賛否状況です。議長は裁決に加わりません。

「○」… 賛成 「●」… 反対 「-」… 欠席

議案名	採決結果	上代和美	中林孝	松林孝之	中村辰眞	原祐二	矢壁正弘	白築俊幸
雲南市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	●	○	○	○	○	○	○
雲南市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	●	○	○	○	○	○	○
一般会計(第4号)	可決	●	○	○	○	○	○	○

総務常任委員会委員長報告

委員長 松林孝之

(議案の審査)

委員会に付託された8件の議案及び委託された一般会計補正予算2件について審査しました。

(条例等の審査状況)

・雲南市交流センター条例の一部改正について

春殖交流センターの新築に伴う地番の変更と使用料の決定、また波多交流センターについては研修室の使用料を変更するものです。

波多交流センターの研修室の利用料の見直しについて質しました。研修室1で「はたマーケット」が運営されていますが、行政財産の目的外使用許可で対応し、使用料は免除規定を適用し無料とされています。今後も継続活用されることから、貸館対象から外すと答弁でした。

それに対し営利目的の使用であるが無料で良い



2月下旬開所予定の春殖交流センター

のか。また、他地域との整合性は図れるのかとの問いに、自主組織の運営であり、事務室と同様で規定上問題ないとの答弁でした。

交流センターは、個々の地域でさまざまな課題に対応しており、今後そうした事案があれば総合的に判断するとの答弁でした。

(主な予算の審査状況)

・平成30年度雲南市一般会計補正予算(第3号)

・地域低炭素化案件形成支援事業50万円は、地域新電力会社の設立・運営の可能性の調査費です。事業期間・補助額・補助率、事業実施に向けた会社設立も視野に入れているのかとの問いに、調査期間は3カ月、補助額は上限の50万円としている。会社設立も調査内容に入れているとの答弁でした。また、電力売買の仕組み、低炭素化の実現性や事業実施後の展開などを質し、調査終了時には市民に一目で理解できるパンフレット等を作成し、説明するよう求めました。

・三世帯同居促進支援事業補助金の150万円の減額について、減額理由を質したところ、当初10件分の想定に対し実績2件であるとの答弁でした。

この補助金は市内周辺部と市内経済の活性化も目的としている。利用促

進のために市内業者利用枠の撤廃、都市計画区域の内外の補助金額の見直

しが必要では、との意見に、来年度に向けて検討するとの答弁でした。

教育民生常任委員会委員長報告

委員長 矢壁正弘

(議案の審査)

委員会に付託された11件の議案及び委託された一般会計補正予算2件について審査しました。

(条例等の審査状況)

・雲南市国民健康保険掛合診療所を雲南市立病院に統合することに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

掛合診療所を雲南市立病院に統合することに伴う条例の制定です。病院事業等に関する条例の第4条(経営の基本)について、業務内容にどのような変更があるのかとの問いに、基本的には現行内容のまま引き継ぐもので、第4条5項の文言整理です。名称が雲南市国民健康保険掛合診療所



11月から住民票等がコンビニで取得できます。

から雲南市立病院附属掛合診療所に変更になるとの答弁でした。また、診療所の職員は市の職員だが、市立病院の職員となるかとの問いに、事務職員1名は市に復帰し、病院から代わりの職員を派遣するとの答弁でした。

委員会報告

(主な予算の審査状況)

・平成30年度雲南市一般会計補正予算(第3号)について

・住民票等コンビニ交付サービス導入事業の債務負担行為4,030万円についてはマイナンバーカードを利用して、各種証明書を全国のコンビニ等で取得出来るようにシステムを構築する費用です。構築する期間が2年間にわたるため、12月補正予算で債務負担行為を計上するものです。

(条例等の審査状況)

・雲南市下水道事業受益者負担に関する条例等の一部を改正する条例

この事業は最大3年間の特別交付税措置だが、管理経費は平成31年度だけの措置かとの問いに、平成31年度までに事業を開始すれば、3年間対象となるとの答弁でした。本市では、マイナンバーカードの交付率が9%と低いためアップに向けた対策を取るよう求めました。

・家でも学校でもない第三の居場所事業532万円について、開設準備費

と運営費を2カ年合計で使用出来るよう日本財団に求めた結果、変更申請が認められたため増額措置をするものです。拠点を将来的に増やす計画は

産業建設常任委員会委員長報告

委員長 原 祐二

(議案の審査)

委員会に付託された11件の議案及び委託された一般会計補正予算2件について審査しました。

の指定について(国民宿舍清風荘)

あるのかとの問いに、当面は加茂町を拠点に15名程度を考えている。将来的にはサテライト拠点を設けたいとの答弁でした。

合併後から受益者負担金・分担金の統一化を求める意見があったが、なぜ今になって統一化するのかとの問いに対して、下水道の整備が進んだことや人口の社会増に向けてUIターン者に不均衡を生じさせないためとの答弁でした。

・公の施設の指定管理者

選定経過及び結果について、選定委員会の所見等により説明を求めました。人員体制についての問いに、常時雇用35人、繁忙期は臨時的な雇用や社内各事業部との連携、エキスパート職員の確保に努めるとの答弁でした。市への納付に対する質疑では、利益額の20パーセントを市に納付する提案であるとの答弁でした。初期投資で必要となる「おもてなし」向上にかかる費用は、健康づくり拠点整備事業など前例を踏まえて、市の予算



建設中の清風荘

(主な予算の審査状況)

・平成30年度雲南市一般会計補正予算(第3号)

・清風荘整備事業7億3,947万3千円の減額及び同事業の平成31年度債務負担行為限度額の変更については、予算の年度配分を変更するものです。減額の要因となった工事の進捗について説明を求めたところ、年度ごとの月数の比率から、事業費を平成30年度70パーセントと31年度30パーセントに按分したが、年度末の進捗率は、29・3パーセントの見込みとなり、事業の減額と債務負担行為の変更が必要となったとの答弁でした。これは、当初予算における予算配分の精査が甘い為であり、今後このような事案がないように求めました。

が必要ではないかとの意見に対し、予約システムは債務負担で本定例会に提案しているが、パンフレット等の負担分については、次年度の予算で検討、対応したいとの答弁でした。



本委員会は、平成23年3月11日東日本大震災による福島原発事故を受け、原発30キロ圏内にある本市として、原子力発電の問題、中国電力との安全協定締結、危機管理、防災対策など島根原発に関する調査研究を目的に平成23年5月に設置されました。

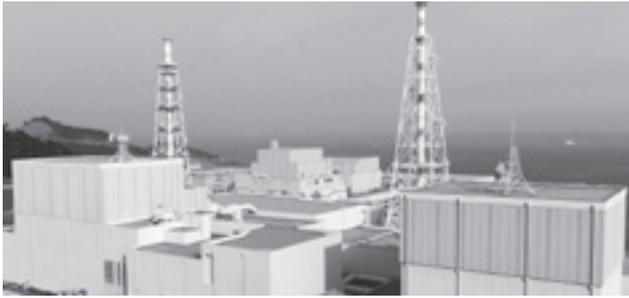
平成28年11月臨時会において、新たな7名の委員で継続設置し、この2年間で特別委員会を10回、現地視察2回の調査研究を実施しました。

「島根原発2号機の新規制基準適合性」に係る審査は、平成25年12月に原子力規制委員会へ適合性確認の申請がされ、5年余が経過し96回目の審査を受けている状況です。

また、平成29年6月の「1号機の廃止措置計画の認可」については、廃炉の方向性は是としなが

らも、依然として使用済核燃料や放射性廃棄物等の適正な処理が明確に示されていない状況であり、危機管理上や絶対的な安心感を示すことを求めました。

平成30年7月の「3号機の新規制基準への適合性申請」については、原発に関する申し入れや陳情書が提出されたため、



島根原子力発電所

提出者の提出理由を確認し、慎重に審査を行いました。適合性申請と稼働に關し2段階方式で可否を判断することとし、まず、原子力規制委員会に申請することについては、市民の安心安全を守る立場から、特に立地自治体と同等な安全協定締結を

重点とする意見を付し了解しました。

今後、島根原発1号機の廃止計画の実施や2号機、3号機の審査の進捗状況等が示されることから、引き続き島根原子力発電対策特別委員会での調査研究が必要であると中間報告とします。

広報広聴特別委員会中間報告

委員長 矢壁正弘

本委員会は、雲南市議会基本条例の制定にあたり、これまでの広報誌の発行だけでなく、市民の声を聞くための広聴活動にも力を入れ、議会活動全般にわたる広報広聴活動の一層の推進を図るために設置されました。

これまで定例会の報告を主題としてきた議会報告会を見直し、意見交換に重点を置き2年間で5回、26会場で延べ604名の参加をいただき462件の貴重な意見

して取り組んでまいりましたが、同じ会場での開催が重なりマンネリ化が問題として浮上してきました。この問題に取り組むため先進4市町議会の視察研修を行いました。

今後、この課題について検討することとします。

市議会だより「雲南」の編集については見やすい紙面づくりに心がけ、これまで2色刷りだった表紙をカラー刷りにしました。一般質問の原稿は大きく手を加えず、各議員が責任を持って記事を作ることで、議会全体として編集に係わる認識を持ち、市民の声を代弁する議員の姿をありのまま公開することに心がけました。

広報広聴特別委員会の機能を最大限に発揮させるためには、全議員の協力、各常任委員会、特別委員会の連携体制が不可欠であるとし中間報告とします。

委員会報告

議会ICT化検討会議中間報告

委員長 松林孝之

雲南市議会※ ICT化検討会議は、現在の情報

化社会において、効率的で迅速な議会運営と議案審議、情報の共有、議会の活性化等、市民に関わ

れた議会の実現とさらなる議会改革を推進するために、ICTの導入に向け、本年5月に発足しま

した。これまで意見交換会を含め10回の会議を開催し、6月に雲南市議会ICT化推進基本計画(案)を示し、11月19日に成案としました。

検討会議では、タブレット端末の導入と活用について、議会運営および議員活動等における導入効果と経費等を総合的に判断したところ、積極的に推進すべきとの結論に達しました。

【導入効果】

- ①最新の議会情報を市民に分かり易く提供できる。
- ②議会への市民参加の機

会拡大と関心を高めることが期待できる。

③議会活動、議員活動の積極的展開が図られる。
④災害時における的確な情報収集、活動に役立てられる。

⑤事務の合理化、効率化。以上のように議会の見える化の効果の他、ペーパーレス化による環境負荷の軽減、経費の削減、印刷・製本、確認作業等の労務軽減が図られることは議会改革と同時に財政改革の一端にも繋がります。

【活用範囲】

- ①本会議、議会運営委員会、常任委員会等の各種資料の電子化。
- ②議員への通知、情報提供、緊急時の通信手段、スケジュールの共有化。
- ③議案、会議録、例規集等の膨大な資料の検索。
- ④インターネットや各種アプリケーションの活用。

議会運営全般を想定しているため、執行部用の端末の同時導入の検討も必要です。

【導入時期】

本市議会が平成32年11月に改選されることを考慮し、平成31年度中に導入することが望ましく、平成31年9月定例会より稼働出来るよう、予算協議を進めます。

【導入経費】

先進市議会の例によると、選定する機種や通信方式、導入アプリの違いにより年間約200万円〜400万円と差があり、導入すべき最適なシステム構成について判断が必要と見えます。

今後は、会議規則、委員会条例等の改正の検討や、タブレット端末の使用基準やルールの策定も必要となります。議会内部の推進体制を構築するとともに、文書の電子化、ペーパーレス会議、システムのセキュリティ対策等についてさらなる検討

を続けてまいります。

また、より理解を深めるためには今後もタブレット端末の研修は必要であり、導入時には足並みの揃った議会運営となるよう努めてまいります。

今後も議会活動の公正性および透明性の確保、市民の多様な意見の市政への反映に寄与すべく、雲南市議会基本条例に則り、議会および議員の活動原則を踏まえた議会に資するため、議会情報の発信とICTの積極的活用推進に取り組んで行くことを述べ、中間報告といたします。

※ICTとは情報通信技術をいいます。



タブレット研修会の様子

はじめに

前回の議員選挙においては、議員のなり手不足などから無投票での議員の誕生となったことから、将来の議会の在り方、議会の役割、議会への参画の環境の整備、これまでの改革に加えて、特に定数等の検討の諮問が議長から発せられ、今日まで鋭意検討してきました。

結論

市民意見も参考に、市の当初予算規模300億円から考えても引き続き討議性を重視した3委員会制を堅持、多様な人材が選出されることが望ましく、また、委員会の審議にも平等な議員数が好ましく、3委員会×議員数6人+議長1人の19人構成が、これまでの考え方を踏襲しておりベターとの結論に至りました。

などの比較方式により、本市の人口推計あるいは近年の社会状況など説明、意見交換をおこなった中で、一定の議員削減はやむを得ないとの声が多く占めました。議員活動に期待する意見も多く寄せられました。

る議員による活動の見え方が担保できるのかなど、懸念する意見もありました。

また、より良い議会議員選出にあたっては、女性や若者たち、幅広い年代、中山間地域からなど多様性を重視した多くの方々の立候補を促し、住民自治を進化させるためにも、報酬の問題も無視できない課題であり、市民の声もまた議員報酬などの見直しも必要との意見、その他議員削減の中で各地域への議員の見える活動等が求められました。

となりましたが積算を行い一定の結論に至りました。

しかし、議員報酬等は、雲南市報酬審議会が設置され、市長の諮問に基づき審議されるのが通常であり、議会の試算等は、議員なり手不足などで議論される議員の身分等の今後の検討に資するものとして、市民の皆さまに説明と理解いただく、参考資料として提出しました。

例議案が提出され、可決されて初めて定数減が成立することになります。



円卓方式で開催した「市民の意見を聴く会」

検討会議の回数は14回におよびその間、全議員による大学教授を講師とする勉強会、議員間の意見交換会、都度の委員会審議状況報告などおこない、資料に基づく情報の共有を図りました。

また、市民の代表者による「市民の意見を聴く会」、加えて6町ごとに開いた議会報告会などで意見を求めました。

市民の皆さまには、人口同規模近隣自治体、同規模面積自治体、県内市

の皆さまの意見の中にも、周辺地域の配慮や減少す

なお、検討会議委員において20名とする意見もあったこと、また、市民

以上、議長諮問に対する検討会議の答申報告ですが、3月議会に改正条

事実ほそれでしょうか。

問

この議員定数等検討会議の委員長報告に対し、議員から次のような質疑がありました。

④ 厚生年金加入を強く求めること。

③ 議会のモニター制度やサポーター制度など検討すること。

② 議会報告会等のあり方を検討すること。

① 事務局体制を強化すること。

次期改選期から19名にするとの報告だが、検討会議内では5人が19名、4人が20名だったと聞く。

この議員定数等検討会議の委員長報告に対し、議員から次のような質疑がありました。

④ 厚生年金加入を強く求めること。

③ 議会のモニター制度やサポーター制度など検討すること。

② 議会報告会等のあり方を検討すること。

① 事務局体制を強化すること。

答 最終的には委員の採決により、そのような結果となった。そして、この内容で、委員会として答申するという確認を頂き、報告したところである。

問 各種団体や市民の代表6名の方に意見を聞かれたが、その中で少なくとも2人は現状維持、1人は増員とも言っておられた。また、議会報告会の際に意見を聞いた中には現状維持という声もあったが、そのような記載はない。どうなっているのか。

答 団体や市民の代表の中には、現状維持とか定数増の意見も確かにあった。また、6つの町で開催した報告会では、現状維持もあったが、削減止むなしとの意見も聞いたところである。

児童虐待防止対策の根本強化を求める意見書

子どもに対する虐待事案は近年急増し、家庭や地域における養育力の低下、子育ての孤立化や不安・負担感の増大等により、児童虐待の相談も増加の一途をたどっている。

平成28年度全国の児童相談所に寄せられた児童虐待相談件数は12万件を超え、5年前と比べると倍増している。本市では、子どもを虐待から守るため、子どもに関わる関係機関で「雲南市要保護児童対策地域協議会」を組織し、関係機関と連携を取りながら支援の必要な子どもや家庭に専門的な支援を行っている。

虐待から子どもの命を守るためには、子どもの異変に早期に気づき、虐待の芽を摘むことが何よりも重要であり、そのためには児童相談所のみならず関係機関や民間団体等が協働し、虐待の防止に取り組むことが必要である。

よって、国におかれては、児童虐待防止対策の根本強化に向け、下記の事項に取り組むことを強く求める。

記

1. 平成28年度に国が策定した「児童相談所強化プラン」を拡充し、市町村における児童虐待防止体制の強化を含むプランを新たに策定するとともに、地方交付税を含めた財源措置を速やかに講ずること。
2. 子どもの問題を児童相談所に一極集中させている現状を改めること。具体的には、児童相談所と市町村の役割分担をさらに明確にするとともに、社会福祉施設および児童福祉施設やNPO等民間機関・団体や他の行政機関等との連携を強化して役割分担・協働を加速する「児童相談体制改革」を行うこと。
3. 児童虐待に関する情報を全国で共有できるシステムを整備すること。
4. 全国共通ダイヤル「189」の無料化と電話が迅速につながるよう運用の改善に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月14日

島根県雲南市議会

(提出先)

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣 文部科学大臣
総務大臣 法務大臣 国家公安委員長

一般質問

基本的に本人提出の原稿をそのまま掲載しております。質問項目すべてを載せているものではありません。

有効な人口減少対策は



堀江 治之

問 雲南市の人口3万7,012人(本年10月1日現在鳥根県推計人口)の有効な人口減少対策は。

答 なかなか有効な対策が見出せない実態であり、これまで自然減対策、社会増対策、定住基盤の整備、人材の育成確保を戦略として取り組んできた。平成31年度では、定住基盤の整備に力を入れて、これまでにも増して力強く進めていく必要がある。



幸雲南塾

の箇所数と整備状況は。

答 指定避難所72カ所、福祉避難所21カ所、合わせて93カ所が指定されており、耐震性有りが81カ所、空調設備有りが52カ所である。

問 市有林の造林面積、材積、概算資産価格は。

答 平成29年度末で造林面積が478ヘクタール、材積は20万9,307立米、有形固定資産額は、平成28年度末現在で総額約12億4,404万円で、

算定は森林国営保険を参考としている。

総合戦略の課題は



深田 徳夫

問 首相が本市の地方創生をアピールした。総合戦略の人口減少対策に、この発言をどう生かす。

答 チャレンジ推進条例の制定、住宅団地、転入促進支援等を強化する。

問 鳥根原発2、3号機申請内容に不備があった。安全性が不備であれば各自治体に差し戻して申請の可否を問うのが筋では。

答 先行プラントの知見等を反映する申請で受理されている。適正な審査を求めていく。

問 トロッコ列車が走る沿線の雑木伐採等、奥出雲町と協力して助成制度

等の支援策を講じては。
答 地域の皆さまが自発的に活動できるよう検討する。

問 松井・秦正副管理者の将来の雲南病院に期待することおよび基幹型病院を目指す意気込みは。

答 職員がさらに責務を果たし、地域密着型の病院として充実を図り、経営基盤の維持、圏域の二次医療を守ることである。

問 新TPPが発効する。農業への影響はどの分野が大きいのか、またその対策は。

答 牛肉、乳製品に係る畜産であり高付加価値のブランドづくりを目指す。

不在者投票のあり方は



細木 照子

問 高齢化社会になると

投票所まで行くのに苦勞があり、棄権につながる。郵便による不在者投票は、身障者手帳、戦傷病者手帳をお持ちで、一定程度の方、介護保険の要介護5の方が対象である。そして手続きが大変に煩瑣で参ってしまう。

郵便による不在者投票は、『投票所が来る』に変えたらどうか。投票立会人選挙事務員の3名体制で投票箱を積んだ車で希望者宅を回る。地域の声をまとめて上部機関へ働きかけが出来ないか伺う。

答 現行の公職選挙法では家庭巡回は困難だ。今後は郵便投票の要件の拡大を含めて8市の選挙連合会などで議論したい。

問 日本の有機農業が世界の潮流から取り残されないよう、国へ働き掛けが出来ないか伺う。

答 有機農業の拡大に、国へ対してしっかりと要望活動を行っていかねければならない。

一般質問

重点競技種目の 選定が必要だ



佐藤 隆司

問 東京オリンピック・パラリンピック、2巡目の鳥根国体が表示される中で、市体育協会から要望もされているが、スポーツ推進の新年度の予算は。各部局からの予算要求を受け、財政課、総務部、最終的には市長査定により作成したい。

答 10年後の鳥根国体には、現在の小・中・高校生世代の大活躍を期待する。早い段階で重点競技種目の選定が必要だ。

問 くにびき国体での競技の他、平成28年全国高校総体では、さくらおろち湖がボート競技の会場となった。重点競技種目の選定は、これまでの経過を踏まえ検討したい。

「加茂よっついで祭



ボルダリングに挑戦する子どもたち

り」では、子ども向けコーナーに「ボルダリング体験」がされ、多くの子どもたちが賑わった。雲南市としてスポーツクライミング競技を誘致する可能性が検討できないか。

答 スポーツクライミング競技、ボルダリングは重要種目の選択肢の1つとは思いますが、現状の競技人口の少なさや認知度が低い状況から難しい。

水道法・入管法 改正後の対応は



原 祐二

問 水道法の改正ポイントには、官民連携（民営化）の推進と広域連携の推進である。水道事業を民営化する考えがあるのか。

答 水道事業は、市民生活の根幹をなす事業である。行政が責任を持って、事業にあたるべきであり、民営化の考えはない。

問 民営化の前段に有効とされる、広域連携についての考え方は。

答 県での検討会議が発足している。県内4圏域の連携手法や統合への課題など、年度末を目前に取りまとめる。国、県の動向、検討結果を踏まえ慎重に取り組む。

問 本市の外国人労働者の実態は、住民基本台帳では、

217人のうち仕事目的が120人である。

問 入管法の改正後は、来年4月から5年間で約30万人の外国人の受入れが始まる。予算ほか本市の対応策は大丈夫か。

答 社会保障、教育の人的配置、住居、窓口での多言語対応などが必要である。入管法の改正を注視しながら、今後の対応体制整備をしていく必要がある。

緊急告知放送に 工夫を



藤原 政文

問 災害時、被害を最小限度に抑えるためには、適時的確な情報が必要だ。警報発令時の告知放送は、災害緊急情報に特化すべきだ。情報の受け手である市民からの声である。

答 警報発令時の告知放送は、きめ細やかな情報伝達が必要。現在、強制的に大音量で告知放送を行い、差別化している。

問 避難所のトイレの洋式化を急ぐべきだ。

答 全体の4分の1が洋式トイレである。指定避難所の見直しを含め、中長期的な取り組みが必要。

問 人口減少により市内経済が縮小している中、交流人口を増やすべきだ。宿泊客の受入れ先となる清風荘、計画中のビジネスホテルの状況は。

答 清風荘は来年8月末の竣工予定。ビジネスホテルは、今年度中に用地買収を行う。現在、(株)共立メンテナンスと具体的な協議中だが、平成32年中のオープンに向けて推移できるものと考えている。

問 臨場感あふれる映像等を利用して本市をPRすべきだ。

答 現在、観光協会が作成中。動画によるマーケティング手法を研究する。

森林は地域の財産
今後の管理体制は



矢壁 正弘

問 平成31年度から森林バンク制度がスタートする。この制度は、人工林だけでなく天然林にも適用が可能なのか。

答 市の判断により、経営管理権の設定が適当とされた場合には、対象とする事が出来る。

問 この制度は、農地バンクの森林版だと認識している。農地でさえ担い手不足だが、林業経営者の確保は確実に出来るのか。

答 採算ベースに合う森林については引受け手は居るが、採算に合わない森林管理をどうするかは今後の大きな課題。

問 公営住宅等長寿命化計画（案）で、15年後には150戸削減の計画が示された。住宅不足等の

支障はでないのか。

答 実質空家等考慮すれば、現状とかけ離れた数字とはなっていない。支障は無いものと思う。

問 高齢者を対象とした高齢者集合住宅（シルバークリア）を建設する考えはないか。

答 地域包括ケアシステムを構築していく中で位置づけ、今後、議論の対象とし、基本的な考えをどうするか検討する。

市政運営を質す



中林 孝

問 市職員の年齢構成をみると若年層が少なく、

将来、業務に支障が出る懸念がある。対策を伺う。

答 年齢構成のバランスは重要と認識している。採用年齢の5歳繰り上げ

や再任用制度の活用を考えている。

問 小さな事務ミスが散見される。職員教育や事務の抜本的な見直しが必要ではないか。

答 事務ミスがあつてはならない。普段から職員研修、自己啓発、働きやすい職場づくりに努めている。迅速、正確、親切、丁寧を心がけ事務を進める。

問 今後の大型投資の見通しを伺う。

答 本年2月の実施計画に基づき平成34年度までの投資事業を進める。毎年、当初予算編成に併せて実施計画の見直しをする中で示していく。

問 今年も各地で地震が相次いだ。本市の上水道施設である基幹管路の耐震化率が一桁台と報道があった。現状認識を伺う。

答 52%と低いのは事実だ。ただ、本市は基幹管路が少なく、調査結果だけが安全性をあらわしているものではない。

林業ビジョンの
策定が必要



周藤 正志

問 20年、30年先のさくらのまちの姿が思い描けない。今の取り組みでは、現状の維持もできない。市が主体となって、「さくらのまちづくり」ビ

ジョンを策定し、目指すべき姿や目標をもって取り組むべきだ。

答 総合計画や観光振興計画の中で、桜の活用を位置づけている。今後、市長をトップとする「さくらのまちづくり」の推進体制を検討し、取り組んでいく。

問 市の林業を取り巻く状況は、市産材の利用促進、木質バイオマス事業の推進、新しい森林管理システムへの対応、路網などの基盤整備、林業従事者や担い手の確保など課題が山積している。市の林業がどこへ向かっていくのか判断としないことから、林業ビジョンを策定し、目指すべき姿や目標を定め、取り組むべきではないか。

答 雲南市だけでなく全国挙げて、林業ビジョンをもって取り組む必要がある。新たな森林管理システムへの対応と市森林整備計画を林業ビジョンに位置づけていく。



日本さくら名所100選「斐伊川堤防桜並木」



老朽化した掛合体育館

掛合体育館は
どうなる



白築 俊幸

問 公共施設等総合管理計画において、体育施設は集約化し、平成32年度までにその方向性を検討することとなっているが、掛合体育館は、具体的にどうなるのか。

答 集約化という言い方

なので、体育施設の数を市全体の中でどうするかを検討していかなければならない。

問 それに向けて、今後地域や関係者と協議することとなっているが、協議が最終的に整わないときは、管理計画の変更はあり得るのか。

答 変更もありうると思うが、その場合にも管理計画の基本方針である保有量配置の適正化に基づかなければならない。

問 携帯電話の不感地帯および不感戸数は、市内に現在いくらあるのか。

答 これまで鉄塔37基を整備し、平成24年度において、エリア的にはほぼ解消したと考えていたが、国からの情報に基づき改めて調査した結果、11カ所、38世帯が存在する。

問 それに対して、どう対応するのか。

答 現在、通信事業者による参入を要望しているところである。

菅谷高殿周辺の
整備と活用は



堀江 眞

問 完成した元小屋、改修中の村下屋敷などの活用策を伺う。

答 文化財の価値を損なうことのないように慎重に対応したい。修復中に保存活用計画を立て、盛り込んでいきたい。

問 特産品販売の常設施設が必要ではないか。

答 瑞風バスは慎重な姿勢だが、それ以外の観光客に対して取り組みが必要と考える。

問 町内団体の情報を共有して活用するシステム作りが必要ではないか

答 雲南市観光協会のホームページ「うんなん旅ネット」において随時情報発信している。

問 実際に活用されているか。

答 実態は把握していない。地元団体で情報共有する場を設けていただきたい。

問 高殿集落は全体が重要な文化的価値を有している。保全対策が必要ではないか。

答 集落内の個人住宅は文化財に指定されていないので、特別な規制は受けていない。今後、所有者と協議を重ね、理解を得た上で取り組むことになる。

答 他に支援がまったくない方については、優先的にすぐに入っていたりするような取り組みをしている。今待機をしておられる方については、他に何らかの支援をしていたりしている状況にあるという判断をしている。

養護老人ホームの
拡充を



上代 和美

問 単身高齢者や高齢の夫婦世帯にとって、「終の棲家」をどこにすればいいのかが、不安な問題である。現在、生活保護を受けている、または低所得者で自宅で生活できない方は、老人保護措置事業で養護老人ホームへの措置入所となっている。

問 雲南市では、平成29年度入所措置人数が15人、待機者が13人となっている。最後のセーフティネットとなる施設が足りていないのではないか。

答 他に支援がまったくない方については、優先的にすぐに入っていたりするような取り組みをしている。今待機をしておられる方については、他に何らかの支援をしていたりしている状況にあるという判断をしている。

問 地方自治体の責任で措置が必要な方の「終の棲家」となる施設は待機がないようにすべきだ。市の責任で軽費老人ホームや養護老人ホームの拡充を図るべきだ。

答 一定期間の利用が出来る居住施設として高齢者生活福祉センターがある。高齢化が進む中、市単独での対応は難しい。

問 地方自治体の責任で措置が必要な方の「終の棲家」となる施設は待機がないようにすべきだ。市の責任で軽費老人ホームや養護老人ホームの拡充を図るべきだ。

答 一定期間の利用が出来る居住施設として高齢者生活福祉センターがある。高齢化が進む中、市単独での対応は難しい。

人権問題 市の取り組みは



細田 実

問 平成28年に人権に関する3つの法律が施行された。雲南市の具体的な取り組み状況を伺う。国会議員が性的少数者に「生産性がない」などとする主張、差別的発言がある現状だ。また「地域でも差別、パワハラ、セクハラなど現実があり、市が率先して取り組まないと良い地域づくりはできないよ」との意見をいただいている。どのように取り組むのか。

答 現在、人権施策推進方針の改訂作業を進めており、法律を新たな方針に反映させていく。人権問題については関係機関と連携し、繰り返し啓発や実践を重ねていく。

問 永井隆博士生い立ち

の家を視察したが、整備が不十分で「生い立ちの家」として宣伝できる状況ではない。如己の会、地元で共同で管理されているようだが、整備が追いつかない。雲南市の具体的な実施計画にあげて整備すべきだ。いつから計画にあげるのか。

改正民法施行に伴う条例改正を



中村 辰真

答 今月から担当部局で精査をし、今後のあり方の検討を始めた。早急の実施計画に載せられるよううたっていきたい。

問 2020年に改正民法が施行される。この改正では、債権関係の規定が見直しされ、公営住宅入居時の保証人(連帯保証人を含む)について

も改正される。近年の高齢化により単身高齢者等が増加、保証人の確保が難しくなっている。基町住宅は、2019年から移転が開始される。最初の移転者と最後の移転者の間には保証人に関して不平等が発生すると考える。同一条件となるように、本市の条例の保証人の部分を改正する必要があるか。



改築移転される基町住宅

答 2020年の民法改正に向けては、連帯保証人のあり方や、退去時の修繕費のあり方など多岐にわたり検討されなければならぬ課題である。

新たな条例の制定に向けて準備を進めていく必要があるが、連帯保証人を廃止した場合の収納に与える影響や対策などの検討も必要であると考えている。この民法改正にあわせた条例の改正内容については、他自治体の動向などを参考にしながら今後進めていく。

事業承継こそ地域の承継



松林 孝之

問 商工会青年部が企画する「うんなに屋」は、子ども達に地元の仕事をPRし、おしごと体験を通じ将来の担い手育成の一翼を担う事業である。充実強化させてはどうか。

答 キャリア教育の取り組みとも合致している。

実行委員会に参画し、協力していく。

問 親や教員にプログラムの本質を感じてもらい、地域内経済の好循環を認識させる事こそ重要では。

答 教員の参画は子ども達に与える影響は大きく、大切である。学校現場への働きかけを強くする。

問 国においても、労働人口が減少する中、事業承継が最大課題と位置づけ取り組みを強化している。課題解決先進地を掲げる本市として、事業承継Ⅱ人の承継Ⅱ地域の承継として地元にもスポットを当てた施策に着手すべきだ。

答 若い方々が地域に留まり、引き継ぐことは、まさに地域の承継である。若者の意欲を高めるためには地域に魅力が無ければならない。市民と行政の協働のまちづくりで、事業承継の成果が上がるよう進める。

議会運営委員会視察報告

委員長 深田 徳夫

山口県山口市 全国過疎問題シンポジウム 山口県岩国市 分科会

委員会視察は、他の自治体へ先進地事例など見聞するのが通例です。今回は10月25、26日の両日、多くの過疎地域で人口減少や少子高齢化の進展、地域産業の衰退や生活基盤の弱体化、集落消滅の危機など様々な課題に直面しており、共通な課題解決の先進事例などを学

ぶため、山口市で開かれた全国過疎問題シンポジウムに参加しました。「田園回帰の時代」と人と仕事をとり戻す1%戦略」と題した基調講演とパネルディスカッションがあり、翌日は岩国市での「地域みなが人を呼ぶ」 「関係人口を増やす」をテーマとした考え方を



全国過疎問題シンポジウム（山口県山口市）



分科会（山口県岩国市）

ぶ分科会に参加しました。地方に若者を呼び込むには、地域資源に今まとは異なる視点から光を当て、地域をさらに魅力的にし、そこに住む

人々が地域に惚れ直し輝くことこそ大切で、そうした政策を考えていかなければならないと思います。

広報広聴特別委員会視察報告

委員長 矢壁 正弘

兵庫県加西市 市民との意見交換会について 兵庫県宍粟市 お出かけ市議会について

平成30年10月11日から12日に、兵庫県加西市議会と宍粟市議会へ視察を行いました。加西市議会

では、従来の議会報告の名称を「市民との意見交換会」とし、常任委員会単位で2班編成されています。対象団体は、常任委員会に関わる団体を班で協議をして決定しています。成果として、対象を各種団体としたことで、意見交換に多くの時間を配分できるようになり、団体と行政の関わりにつ

きるようになっていきます。宍粟市では、議員と市民が自由な形で意見が言えるように、ワークショップ形式で意見交換を行っています。議会報告会では要望等は受け付けていません。「お出かけ市議会」は、わかりやすく、開かれた議会と、「市民とともに歩む市議会」を目指し、市民との意見交換の場として開催されています。対象は、市内在住者および在勤者で常任委員会ごとの開催となり、それぞれでテーマを設定されています。



加西市



宍粟市

議会報告会

開かれた市議会を目指し、市民の皆様からの声を直接お聞きする「議会報告会」を市内各地域で開催しています。

今回は、11月2日から15日、市内6会場で開催し175名の参加がありました。多数の意見を頂きましたので、その一部を会場別に紹介します。

(大東会場)

○「家でも学校でもない第三の居場所事業」は、児童をどうやって集めるのか、何をするのか。

○補正予算は、どのようなところに大きな金が使われるのか。

○暗渠とか排水整備などの3分の1補助がしてもらえるが、もっと拡充してほしい。

○庁舎へ行っても、コウノトリの写真とか、そう言う物が一切ない。予算を立てPRをしてほしい。

(加茂会場)

○防犯街路灯設置補助金について、子供からの要

望で、帰宅する時暗い所を通るので、一人で帰るのがこわいと感じる、LED設置数が少ないのではないかと。次年度の予算を検討してほしい。

○市直営の児童クラブの子供達が、どんな環境、場所でも過ごしているのか、照明が暗く、猛暑でも一部クーラーがない所もある。現場を見てほしい。

(木次会場)

○木次線の存続のため、市長もJRで上京すべき。

○議会報告会はテーマを絞ってシンポジウム形式のほうが意見が出やすいのではないかと。

○少子化対策は喫緊の課題。本日の会や先般の地域講演会の出席者は、交流センターの職員を中心とした少人数である。住みやすい地域にするには皆が本気で考えなければいけない。市長も議会も努力してほしい。

(三刀屋会場)

○三刀屋橋のところにト

イレがあるが、一つしかない。桜の時期などはトイレ不足。改良してほしい。

○市内観光地の説明看板が古くなった。初めて来られる方にもわかりやすい案内看板がほしい。

○県道出雲三刀屋線の道がよくなり、出雲側からスピードを出す車が来るため、通学時間帯には、給下のアパート付近の信号を渡る事が非常に危ない。

(吉田会場)

○市になってから、河川の浚渫をなかなかやってもらえない。対応がならないものか。

○道路法面の松くい虫の枯木の撤去をしてほしい。

(掛合会場)

○議員は選挙の時、名前だけでなく、具体的に政策を述べてもらいたい。また情報拡散の技術をもっと発信してもらいたい。

○地域要望に対する予算はあるのか。

編集後記

少しだけ小学校時代の算数を思い出してみた。4と6の最小公倍数はいくつだろうか？小学校を卒業して40数年がたっているが、この計算は暗算でできた。答えは12。

12支の最後を飾る亥。あの物語によれば、干支の順番を決める時に、本当はイタチが12番目に神様の門の前に到着した。しかし門の前にたたずんでいる間に、寝坊をしたイノシシがもの

すごい勢いで門の中に駆け込み12番目になった。あくまでも物語なので諸説あると思う。

政治の世界では12年に1回、統一地方選挙と参議院選挙が重なる年である。全国各地、広範囲で過去最大級の災害が起こり、復興はまだ半ば。

住民の側に立ち、額に汗して働き、一日も早い復興に向けて、住民の声を聞きながら、猪突猛進する人たちにこそ、政治を担ってほしいと思う。(辰)

請願・陳情の提出について

3月定例会の請願・陳情は2月26日17時までに、議会事務局へ直接提出して下さい。

上記の受付期間を過ぎた請願・陳情は、次回定例会での審査となります。

